

# 令和4年3月市議会定例会

## 企画管理部

### 議案説明資料

#### (当初予算分)

#### 目 次

##### 【予算案件】

|                                |       |      |
|--------------------------------|-------|------|
| 1 令和4年度企画管理部所管予算（案）総括表         | ..... | 1 頁  |
| 2 市町村合併の検証について【新規】             | ..... | 2 頁  |
| 3 選ばれるまちづくり事業について              | ..... | 3 頁  |
| 4 とやまシティラボ推進事業について             | ..... | 4 頁  |
| 5 富山市スマートシティ推進事業について【新規】       | ..... | 5 頁  |
| 6 官民連携推進事業について                 | ..... | 6 頁  |
| 7 富山ガラス工房事業について                | ..... | 7 頁  |
| 8 Street Pianoプロジェクトについて【新規】   | ..... | 8 頁  |
| 9 Street Danceプロジェクトについて【新規】   | ..... | 9 頁  |
| 10 中規模ホール整備官民連携事業について          | ..... | 10 頁 |
| 11 市民芸術創造センターの耐震診断について【新規】     | ..... | 11 頁 |
| 12 桐朋学園富山キャンパス推進事業について         | ..... | 12 頁 |
| 13 スマートシティ推進に向けた情報通信環境活用事業について | ..... | 13 頁 |
| 14 富山市内部事務システム導入・更改事業について【新規】  | ..... | 15 頁 |

15 行政手続オンライン化事業について【拡充】 ..... 17 頁

16 市ホームページリニューアル及びAIチャットボット導入について【新規】 ..... 18 頁

17 ガラス美術館展覧会開催事業について【拡充】 ..... 19 頁

**【報告案件】**

18 令和4年4月行政組織の一部改正について ..... 21 頁

# 1 令和4年度 企画管理部所管予算（案）総括表

【一般会計】

(単位：千円、%)

| 予算科目(款・項)  | 区分<br>令和4年度<br>当初予算(案)<br>A | 令和3年度<br>当初予算<br>B | 対前年度比較     |            |
|------------|-----------------------------|--------------------|------------|------------|
|            |                             |                    | 増減額<br>A-B | 増減率<br>A/B |
| 企画管理部 合計   | 12,710,252                  | 11,478,858         | 1,231,394  | 110.7      |
| (款2) 総務費   | 12,710,252                  | 11,478,858         | 1,231,394  | 110.7      |
| (項1) 総務管理費 | 3,413,505                   | 3,379,711          | 33,794     | 101.0      |
| (項2) 企画費   | 9,230,748                   | 8,013,883          | 1,216,865  | 115.2      |
| (項6) 統計調査費 | 52,453                      | 71,718             | △ 19,265   | 73.1       |
| (項7) 監査委員費 | 13,546                      | 13,546             | 0          | 100.0      |

## 【企画事務費】

# 2 市町村合併の検証について【新規】

[企画調整課]

(1) 予算額 4, 800千円

[ 財源内訳 一般財源 4, 800千円 ]

### (2) 事業目的

平成17年4月1日の旧1市4町2村（富山市、大沢野町、大山村、八尾町、婦中町、山田村、細入村）の市町村合併以降、今日までのまちづくりを振り返るとともに、今後様々な政策を進めていく上で、今回の市町村合併の効果や課題について検証し、今後の市政運営に生かしていくもの。

### (3) 事業内容

#### ア. 合併の検証方法

職員数や財政指標等、客観的なデータを用いるとともに、有識者や各地域の代表で構成される会議、市民意識調査を通じて合併を検証する。

#### イ. 主な事業費

- |  |          |
|--|----------|
| ① 有識者会議の開催に係る諸費<br>(学識経験者、各種団体の長、地域の代表者16名程度で構成) | 883千円    |
| ② 市民意識調査の実施に係る経費                                 | 3, 500千円 |
| ③ その他事務費   | 417千円    |

## 【企画事務費】

### 3 選ばれるまちづくり事業について

[広報課]

#### (1) 予算額 57,139千円

$$\left[ \begin{array}{l} \text{財源内訳} \\ \text{一般財源} \end{array} \quad 57,139 \text{千円} \right]$$

#### (2) 事業目的

「暮らしたいまち、訪れたいまち」として多くの方々から「選ばれるまち」となるため、戦略的に情報発信し、本市の知名度向上や、市民の郷土に対する愛着や誇りの醸成を図るもの。

#### (3) 主な事業内容

##### ア. シティプロモーション全国広告事業 7,559千円

本市のオリジナルキャラクター「市立探偵ペロリッチ」によるショートアニメムービー等を制作し、動画配信サイトやSNSを活用して、本市の魅力を全国に発信する。

##### イ. とやまイメージアップ事業 20,168千円

ANAグループとのシティプロモーション連携協定に基づき、ANAのブランドやネットワークを活用して、本市の魅力を国内外に発信する。

##### ウ. シティプロモーション広告事業 9,952千円

来訪者に本市の魅力を印象付けることを目的に、市総合体育館の4面スクリーンや広告板を活用して、プロモーション動画や写真を掲載する。

##### エ. シビックプライド醸成事業 16,266千円

市民にまちの魅力を発見・発信する機会を提供し、本市に対する誇りや愛着をもってもらうことを目的に、「AMAZING TOYAMA」をキーワードとした各種取組のほか、本市出身の写真家と連携したフォトプロジェクトを実施する。

## 【企画事務費】

### 4 とやまシティラボ推進事業について

[未来戦略室]

#### (1) 予算額 16, 523千円

|      |             |          |
|------|-------------|----------|
| 財源内訳 | 国庫補助金       | 8, 203千円 |
|      | (地方創生推進交付金) |          |
|      | 一般財源        | 8, 320千円 |

#### (2) 事業目的

市域全体を“ラボ（実験室）”に見立て、産学官民が立場を越えて対話を重ね、実証と試行を通じて新たな価値を創造する「未来共創」を推進するため、官民連携組織である「とやま未来共創チーム」が実施主体となり、富山駅前C i Cに整備した共創スペース「Sketch Lab（スケッチラボ）」を拠点に新たなビジネスの創出や地域課題の解決に取り組むもの。

#### (3) 事業内容

事業の実施主体である「とやま未来共創チーム」が中心となり、共創拠点の「スケッチラボ」を活用し、スケッチラボ会員や市民等を対象に新ビジネスの創出や地域課題の解決を目的とする様々な共創プログラム等を実施する。

##### ア. スケッチラボの運営 11, 523千円

「とやま未来共創チーム」に対し、スケッチラボを管理運営するための負担金を拠出するなど、スケッチラボの機能向上を図る。

##### イ. とやま未来共創会議の開催 5, 000千円

市民参加型の未来共創プログラムとして、「とやま未来共創会議」を開催し、市民等が未来のビジョンや課題解決策について検討するための対話型ワークショップを実施する。

## 【企画事務費】

# 5 富山市スマートシティ推進事業について【新規】

[未来戦略室]

### (1) 予算額 19,741千円

|      |             |         |
|------|-------------|---------|
| 財源内訳 | 国庫補助金       | 9,799千円 |
|      | (地方創生推進交付金) |         |
| 一般財源 |             | 9,942千円 |

### (2) 事業目的

デジタル技術を活用することで、本市がこれまで進めてきたコンパクトシティ政策をさらに深化させ、一層の市民生活の質や利便性の向上を図る「富山市版スマートシティ」の実現を目指すもの。

### (3) 事業内容

#### ア. 富山市スマートシティ推進ビジョンの策定 6,420千円

本市が目指すスマートシティの将来像を描くとともに、その実現に向け、解決すべき課題や解決の方向性、産学官民の役割や推進体制等について「（仮称）富山市スマートシティ推進ビジョン」（以下「ビジョン」という。）として取り纏めるもの。

#### イ. 富山市スマートシティ推進ビジョンの啓発・PR 5,821千円

富山市版スマートシティの推進について市内外に広くアピールするとともに、産学官民がビジョンを共有し、その実現に向けて主体的に取り組む機運を醸成するため、ビジョンのPRツール（冊子、動画等）を作成し各地域で開催するトークイベント等で活用するもの。

#### ウ. 中山間地域シビックテック事業 4,500千円

中山間地域の複雑な地域課題をデジタル技術で解決するため、県外から高度デジタル人材をワーケーションとして誘致し、地域住民との交流を通じて課題を共有し、その解決に資するモデル事業の創出を図るもの。

#### エ. 中山間地域スマホ買物支援事業 3,000千円

公民館等に専門の支援員とタブレット等を一定期間配置し、ネットスーパー等のサービスを利用するための一連の手続き（アカウント作成やクレジットカード登録、注文方法等）をいつでも何度でも教えてもらえる環境をつくることで、中山間地域に暮らす高齢者等の買物弱者対策を推進するもの。

## 【官民連携推進事業費】

### 6 官民連携推進事業について

[行政経営課]

(1) 予算額 90,420千円

[ 財源内訳 一般財源 90,420千円 ]

#### (2) 事業内容

ア. 成果連動型民間委託契約方式（PFS）の導入検討 18,000千円

国がPPP事業手法の一つとして推進する、解決すべき行政課題に対して設定した成果指標の改善状況に応じて支払いができるPFSを採用した事業の活用を目的として、本市の行政課題を踏まえ、事業候補を抽出するとともに、PFSを採用した事業として実施することの妥当性、実現可能性、市場性の有無などの導入検討に向けた基礎調査を行うもの。

PFSを採用することにより、従来までの委託事業に比べ、目標や成果を定量化し達成に応じて支払うことで、市民の満足度の向上が図られ、賢いお金の使い方（費用対効果）が実現できることや目標の達成（＝報酬の増）に向けて民間事業者の事業提案（創意工夫）意欲が大幅に向かうことが期待されるもの。

イ. リーディングプロジェクト事業 69,479千円

地域の公共施設を再編して、複合化のモデルとする大沢野地域及び大山地域の公共施設複合化事業について、供用開始に向けた準備を進めるもの。

ウ. 富山市PPP事業手法検討委員会の開催 1,334千円

PPPに関する専門家等で構成する「富山市PPP事業手法検討委員会」において、導入検討を行っている事業に対して、専門的な見地から効果検証を行うもの。

エ. とやま地域プラットフォームの開催 1,607千円

官民連携事業に対する地域企業の理解醸成や具体的な案件形成等を図るため、産官学金が参加する「とやま地域プラットフォーム」を開催し、官民連携事業における地域企業の参画拡大を図るもの。

## 【富山ガラス工房事業費】

### 7 富山ガラス工房事業について

[企画調整課]

#### (1) 予算額 14, 514千円

|      |             |          |
|------|-------------|----------|
| 財源内訳 | 国庫補助金       | 5, 993千円 |
|      | (地方創生推進交付金) |          |
|      | 一般財源        | 8, 521千円 |

#### (2) 事業目的

ガラス工芸に関する人材育成や産業化を一層推進するとともに、広くガラス文化の普及啓発を行うことにより、ガラスのまちづくりに着実に取り組むもの。

#### (3) 主な事業内容

##### ア. アートマネジメント推進事業 400千円

富山のガラス作家の作品をアートフェアなどへ出展することにより、富山ガラスのブランド価値を向上させるとともに、さらなる販売促進や新たな販路開拓などにつなげるもの。

##### イ. ガラス作家育成・定着支援事業 2,000千円

若手作家を雇用する本市在住の個人作家に対し、その人件費の一部を補助することで、若手作家の育成支援と本市への定着を図るもの。

##### ウ. 富山ガラスラグジュアリーブランド普及拡大事業 12, 114千円

平成30年度から令和2年度までの3箇年にわたり、株三越伊勢丹と連携し、ラグジュアリーブランドとして開発した〈富山アイコニック〉の新アイテムの開発を行うとともに、国内外に販売展開するためのプロモーションを実施し、富山ガラスの普及拡大を図るもの。

## 【文化振興事業費】

### 8 Street Pianoプロジェクトについて【新規】

[文化国際課]

#### (1) 予算額 3, 352千円

|                      |          |
|----------------------|----------|
| 財源内訳 雜入              | 147千円    |
| (富山空港ストリートピアノ設置等負担金) |          |
| 一般財源                 | 3, 205千円 |

#### (2) 事業目的

令和3年8月に富山駅等のまちなか3箇所に設置したストリートピアノについて、新たに「富山きときと空港」に設置し、県やANAグループと連携することにより、音楽文化の醸成と空港の活性化をともに目指すもの。

さらには、プロモーションCMやストリートピアノの設置1周年を記念した演奏会等を通じて、自然発生的に音楽が奏でられる雰囲気を醸成し、市民や来街者がいきいきと豊かに過ごせる地域社会を形成するもの。

#### (3) 事業内容

##### ア. ピアノの移転・設置 95千円

| 設置年度    | 設置場所          | ピアノの種類    |
|---------|---------------|-----------|
| ①       | 富山駅南北自由通路（北側） | グランドピアノ   |
| ② 令和3年度 | ウエストプラザ       | アップライトピアノ |
|         | オーバード・ホール（1階） |           |
| ④ 令和4年度 | 富山きときと空港      | グランドピアノ   |

イ. 設置ピアノのペインティング装飾 200千円

ウ. プロモーション用CMの制作・放送 550千円

エ. ストリートピアノ設置1周年記念演奏会 2, 200千円

令和4年8月頃に全国的に人気のストリートピアニストを招聘し、ストリートピアノの設置1周年を記念した演奏会を開催する。

オ. その他事務費 307千円

## 【文化振興事業費】

### 9 Street Danceプロジェクトについて【新規】

[文化国際課]

(1) 予算額 2,000千円

[財源内訳 一般財源 2,000千円 ]

#### (2) 事業目的

文化振興の新たな視点として「Street Culture」に着目し、世界的ダンサーである KENTO MORI 氏の協力のもと、中学校におけるダンスの出張授業や、まちなかの広場等におけるダンスのワークショップ＆ライブを通じて、本市の未来を担う若者が「本物の文化」に触れる機会を提供するもの。

さらには、ストリートピアノとストリートダンスを組み合わせ、まちなかにおいて、練習成果の発表の場を提供するなど、本市ならではの取組により、日常の暮らしの中で気軽に芸術文化に親しむ機会の充実に努めるもの。

#### (3) 事業内容

ア. KENTO MORI 出張授業 800千円

市内中学校（2校程度）で KENTO MORI 氏のダンスワークショップを開催し、その成果を全校集会で披露するとともに、ケント氏の体験談から「夢を持って生きる」ことの大切さを伝えるもの。

イ. KENTO MORI 公開ワークショップ＆ライブ 800千円

グランドプラザ等でダンスのワークショップやライブを開催することで、来街者等への波及効果を高め、賑わいの創出とダンス文化の醸成に繋げるもの。

ウ. ストリートピアノ・ダンスセッション 100千円

ストリートピアノとストリートダンスを組み合わせ、市内で活動するピアニストと、高校ダンス部や KENTO MORI 公開ワークショップ受講者等のコラボレーションによる、練習成果の発表の場を提供するもの。

エ. その他事務費 300千円

## 【文化施設整備事業費】

### 10 中規模ホール整備官民連携事業について

[文化国際課]

#### (1) 予算額 4, 185, 447千円

|      |                        |               |
|------|------------------------|---------------|
| 財源内訳 | 市債<br>(公共施設等適正管理推進事業債) | 3, 753, 800千円 |
|      | 舞台芸術振興事業基金繰入金          | 417, 145千円    |
|      | 一般財源                   | 14, 502千円     |

#### (2) 事業目的

市民が多様な芸術文化に親しむ機会の創出や活動拠点の充実に資する施設として中規模ホールを整備するもの。

#### (3) 事業内容

##### ア. 中規模ホール施設整備業務委託 4, 170, 945千円

中規模ホール施設整備（建設）を令和3・4年度の2箇年で行うもの。なお、工事用資材等の高騰を受け、契約に基づき、委託料を100, 573千円増額するもの。  
(令和5年3月竣工、令和5年度開館予定)

##### イ. モニタリング等業務委託 10, 000千円

中規模ホール建設の進捗状況の確認及び完成検査等のモニタリング業務や、業務遂行に係るアドバイザリー業務を委託するもの。

##### ウ. 中規模ホール魅力発信・期待感醸成業務委託 4, 000千円

工事用仮囲いにホールの魅力や具体的な利用案内をイラスト等で掲出するとともに、ポスター、チラシ等により重層的に魅力を発信し、開館に向けた期待感を高めるもの。

##### エ. 印刷製本費 502千円

広報とやまに開館日、開館時間及び使用料等を掲載するもの。

#### (4) 債務負担行為 限度額 200, 000千円

令和4年度末の竣工・引渡しから、令和5年度の開館までの限られた時間に、大道具や楽器等の備品を別途納入する必要があることから、令和4年度中に契約を締結し準備を進めるため、債務負担行為を追加するもの。期間：令和4年度～令和5年度。

## 【文化施設整備事業費】

### 11 市民芸術創造センターの耐震診断について【新規】

[文化国際課]

(1) 予算額 8,000千円

[ 財源内訳 一般財源 8,000千円 ]

#### (2) 事業目的

市民芸術創造センターは、昭和5年開業の紡績工場を改修し、平成7年に開館したものであり、主要構造部は建築から90年以上が経過し、劣化が進んでいると考えられる。

一方、コロナ前は稼働率が90%以上であり、コロナ禍にあっても75%以上を維持するなど、市内外から多くの方々に利用されている。

また、平成28年度からは災害対策基本法に基づく指定避難所に位置づけており、大小47の練習室があることから、コロナ禍における避難所としても貴重な存在となり得る。

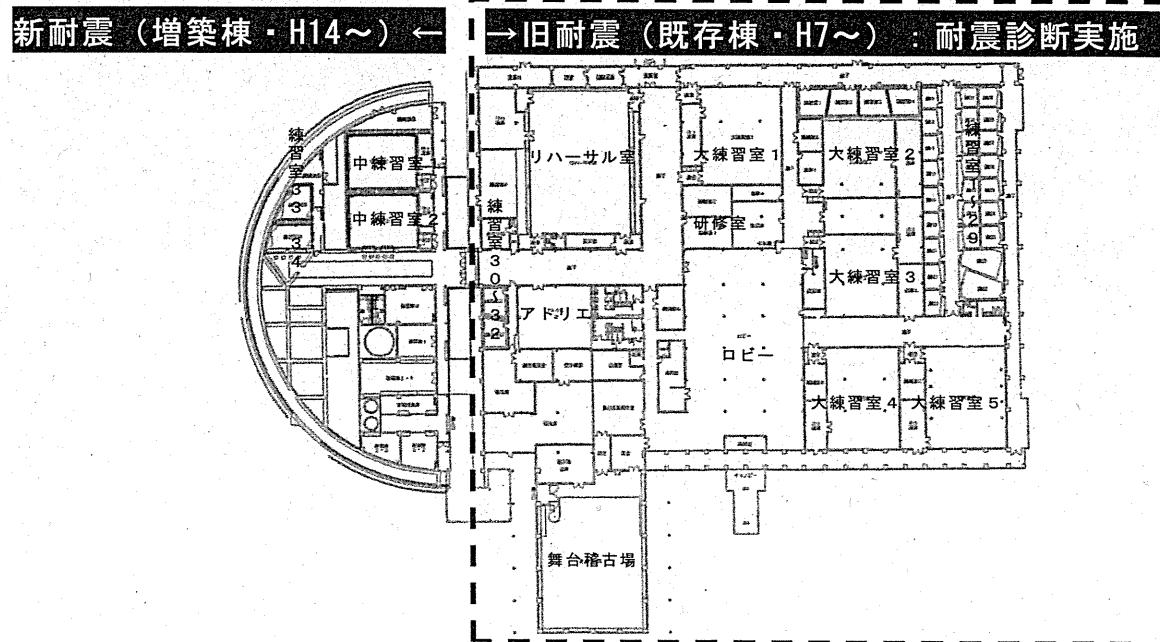
こうしたことから、市民に安全・安心に利用していただくとともに、災害時の避難拠点としての役割を果たすため、耐震診断を実施し、診断結果によっては、耐震改修を検討するもの。

#### (3) 事業内容

耐震診断業務委託 8,000千円

平成7年に開館した旧耐震基準部分（既存棟）の耐震診断を行う。

【芸術創造センター平面図】（鉄骨造および鉄筋コンクリート造 一部2階建て）



## 【桐朋学園富山キャンパス推進事業費】

### 12 桐朋学園富山キャンパス推進事業について

[文化国際課]

#### (1) 予算額 215,091千円

|      |                |           |
|------|----------------|-----------|
| 財源内訳 | 舞台芸術振興事業基金運用利子 | 857千円     |
|      | 一般財源           | 214,234千円 |

#### (2) 事業目的

市民が身近に良質なクラシック音楽に触れる機会を充実させ、本市の音楽文化の発展に繋げるため、桐朋学園富山キャンパスに対し、教育研究活動や演奏会等の運営費及び施設整備費について、補助金を交付するもの。

桐朋学園富山キャンパスでは、定期演奏会等に加え、まちなかで学生が普段着のまま演奏する「街角のクラシック」等に取り組まれており、こうした包括的な取組を支援することで、音楽文化の振興とまちなかの活性化に繋げるもの。

#### (3) 事業内容

ア. 運営費補助金 200,000千円

平成30年4月1日締結の合意書により、2億円を上限として交付するもの。

イ. 施設整備費補助金 15,000千円

平成7年9月の富山キャンパス開設後25年以上が経過し、亀裂が生じ雨漏りが発生している校舎外壁の改修について、補助金を交付するもの。

ウ. 事務費 91千円

## 【情報管理事務費】

### 13 富山市スマートシティ推進に向けた情報通信環境

#### 活用事業について

[情報統計課]

##### (1) 予算額 43,941千円

|      |                      |          |
|------|----------------------|----------|
| 財源内訳 | 国庫補助金<br>(地方創生推進交付金) | 21,970千円 |
|      | 一般財源                 | 21,971千円 |

##### (2) 事業目的

本市がこれまで整備してきたデジタル技術による情報通信環境を活用することにより、市民生活の質や利便性の向上を図る「富山市版スマートシティ」の実現を目指すもの。

##### (3) 事業内容

###### ア. 富山市センサーネットワーク 31,585千円

富山市センサーネットワークを活用し、集積したデータを多角的に分析することで、地域課題の解決や新たなサービスを創出するなど、市民のクオリティ・オブ・ライフの向上を図る。

###### ① こどもを見守る地域連携事業

地域での児童の見守り活動に役立つ情報として、小学校14校を対象に児童の登下校時の移動データの収集・分析を行うとともに、分析結果を地図上へ可視化し、学校やPTA等の関係者へ提供する。

|                |   |
|----------------|---|
| 実施予定校<br>(14校) | 桜谷、奥田、新庄、岩瀬、堀川南、太田、倉垣、古沢、水橋中部、大沢野、小見、樅尾、鵜坂、神保 |
|----------------|---|

###### ② 民間事業者による実証実験公募事業

センサーネットワークを実証実験の環境として、民間事業者等に提供する（令和3年度実績：新規2事業、継続14事業）。また、商業目的利用時の有償化や他自治体への展開について検討する。

- ③ I o T 技術を活用した業務の効率化促進と市民サービスの拡充  
　　府内組織を横断した連絡会議を定期開催し、情報共有や先進事  
　　例の紹介、各部局で検討している個別実証実験等の事業化を支援  
　　する。

イ. ライフライン共通プラットフォーム 10,366千円  
行政やライフライン事業者等が個別に保有しているインフラ情報を一  
つのデータベース「共通プラットフォーム」（以下「共通 P F」とい  
う。）に集約することで、インフラ補修の効率化や市民サービスの向上  
等を図る。

① 総会等の開催と共通 P F の保守・運用

事業の実施状況等を協議するため、「富山市ライフライン共通プラ  
ットフォーム協議会」の総会や分科会を開催する。また、共通 P F や  
市民からの道路損傷通報システム等の保守・運用を行う。

② 共通 P F 上への各種情報の新規搭載及び更新

ライフライン事業者が保有する情報や富山市センサーネットワーク  
の取得情報等について、共通 P F への新規搭載及び既存データの更新  
を行う。令和4年度は、除排雪路線網図、土地区画整理事業区域図等  
について新規搭載を行う予定。

ウ. とやまスマートシティスクエア 1,990千円  
ライフライン共通プラットフォームやセンサーネットワークで得られ  
たれた河川の水位情報や、消防の火災発生情報、市役所窓口の混雑状況  
など、市民の生活に役立つ情報を市民向け情報サイト「T o y a m a  
S m a r t C i t y S q u a r e」に搭載する。

## 【情報管理事務費】

### 14 富山市内部事務システム導入・更改事業について【新規】

[情報統計課]

(1) 予算額 414, 948千円

|      |                           |            |
|------|---------------------------|------------|
| 財源内訳 | 国庫補助金                     | 348, 850千円 |
|      | (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金) |            |
| 一般財源 | 66, 098千円                 |            |

#### (2) 事業目的

行政文書の適正な管理及び業務の効率化の実現、並びに職員のテレワーク環境の拡充を図るため、令和3年度から令和7年度にかけて、行政文書の電子的管理を基本とした文書管理システム、電子決裁システム、庶務事務管理システムを新たに導入するとともに、既存の財務会計システム、人事給与システムを同一パッケージとして更新することで、市の内部事務システム全体の最適化を実現し、事務の効率化及び運用経費の節減を図るもの。

#### <事業全体スケジュール概要>

| システム             | 令和3年度 | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度  |
|------------------|-------|--------|--------|--------|
| 文書管理<br>(電子決裁含む) | 構築    | 本番運用開始 |        |        |
| 会計年度任用職員         | 構築    | 本番運用開始 |        |        |
| 庶務事務             |       | 構築     | 本番運用開始 |        |
| 人事給与             |       | 構築     | 本番運用開始 |        |
| 財務会計             |       | 構築     |        | 本番運用開始 |

#### (3) 事業内容

ア. 文書管理システム構築機器等リース

令和4年3月から発生する文書管理システム構築に係る賃借料を  
通年化するもの。

- イ. 文書管理及び会計年度任用職員システム運用保守業務委託  
令和4年4月から本格稼働する文書管理及び会計年度任用職員システムの運用保守業務を委託するもの。
- ウ. 人事給与、庶務事務及び財務会計システム構築業務委託  
人事給与及び庶務事務システムの令和5年度中の本格稼働、並びに財務会計システムの令和6年度中の本格稼働に向け、各システムの構築業務を委託するもの。
- ①要件定義（令和4年度）  
機能要件、業務要件、データ移行、運用に関する基本設計を行う。
- ②システム設定（令和5年度）  
システムパッケージ調達、システム調整、現行システムからのデータ移行、運用テスト等を行う。
- エ. 文書管理システム用PDF編集ソフトウェアの導入  
スキャナを用いて電子化した紙媒体の文書を文書管理システムに登録する文書に加工するため、簡易的なPDF編集ソフトウェアを導入するもの。

【事業費の内訳】

|                                       |           |
|---------------------------------------|-----------|
| <賃借料>                                 | 28,223千円  |
| ・文書管理システム構築機器等リース                     | 28,223千円  |
| <委託料>                                 | 386,615千円 |
| ・文書管理システム運用保守委託                       | 18,000千円  |
| ・会計年度任用職員システム運用保守委託                   | 6,620千円   |
| ・会計年度任用職員システム短時間勤務者共済加入対応業務委託         | 13,145千円  |
| ・人事給与システム更改及び庶務事務システム導入業務委託（令和4年度実施分） | 278,850千円 |
| ・財務会計システム構築業務委託（令和4年度実施分）             | 70,000千円  |
| <使用料>                                 | 110千円     |
| ・文書管理システム用PDF編集ソフトウェア使用料              | 110千円     |

## 【情報管理事務費】

### 15 行政手続オンライン化事業について【拡充】

[情報統計課]

#### (1) 予算額 22,720千円

|      |                 |          |
|------|-----------------|----------|
| 財源内訳 | 雜入              | 10,000千円 |
|      | (デジタル基盤改革支援補助金) |          |
|      | 一般財源            | 12,720千円 |

#### (2) 事業目的

総務省が策定した「自治体DX推進計画」に基づき、子育て及び介護関係の26手続について、マイナポータルからの申請データの受け付けから、基幹システムへの取り込みまで、業務プロセス全体のオンライン化を実現するための改修等を行い、市民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図るもの。

併せて、個人番号制度による他自治体との情報連携に必要となる番号連携サーバ及び各種システム群の運用を行うもの。

#### (3) 事業内容

##### ア. マイナンバーカードによる行政手続のオンライン化

国民の利便性向上に資する手続きの内、市町村対象の子育て関係・介護関係手続きについて、本市システムにおいてオンライン接続を行うための改修等を行う。

##### 【対象手続】

- |           |        |
|-----------|--------|
| ①児童手当関係   | 10手続   |
| ②児童扶養手当関係 | 1手続    |
| ③保育施設関係   | 3手続    |
| ④妊娠の届出    | 1手続    |
| ⑤介護関係     | 11手続   |
|           | 計 26手続 |

##### イ. 番号連携サーバの運用

令和3年度に更新した番号連携サーバの運用を継続して行う。

## 【情報管理事務費】

# 16 市ホームページリニューアル及びA I チャットボット導入について【新規】

[情報統計課]

### (1) 予算額 44,000千円

|      |                           |          |
|------|---------------------------|----------|
| 財源内訳 | 国庫補助金                     | 8,500千円  |
|      | (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金) |          |
|      | 一般財源                      | 35,500千円 |

### (2) 事業目的

現在の市ホームページ（以下「H P」という。）は、平成22年の構築から10年以上が経過し、掲載している情報量の増大等により、必要な情報へのアクセス性やデザインの統一性などの確保が困難となっている。また、大規模災害が発生しサーバーの電源を失った場合、H Pによる情報発信ができなくなることから、H Pを全面的にリニューアルするとともに、災害発生時でも閲覧可能な環境下（クラウド等）に構築するもの。

加えて24時間365日対応可能な「A I チャットボット※1」を導入し、より一層の市民の利便性向上を図るもの。

※1. 短文の受け答え（チャット）を人間に代わって「ロボット」が行うシステム

### (3) 事業内容

#### ア. 市H Pリニューアル業務

新しいH Pコンテンツ管理システム（C M S）を導入し、現行H Pの掲載情報を、デザイン性や視認性、情報へのアクセス性など全体を最適化したうえで新システムに移行する。併せて、災害等発生時でも閲覧可能な環境下（クラウド化等）に構築する。

#### イ. A I チャットボット導入業務

現行のF A Q（約750項目）のうち市民からの問合せが多い項目や、他市で公開されているQ & Aなどを参考に情報量を充実させるとともに、新しいH Pと連携することで、知りたい情報へ簡便にアクセスできる利便性の高い「A I チャットボット」を導入する。さらに、導入後も問合せ内容とその応答精度等を定期的に分析し、機能性向上を図る。

## 【展覧会開催事業費】

### 17 ガラス美術館展覧会開催事業について【拡充】

[ガラス美術館]

#### (1) 予算額 143,000千円

|      |               |          |
|------|---------------|----------|
| 財源内訳 | ガラス美術館観覧料等    | 74,945千円 |
|      | ガラス美術館図録等販売収入 | 1,035千円  |
|      | その他の雑入        | 125千円    |
|      | 一般財源          | 66,895千円 |

#### (2) 事業目的

ガラスの特性や質感を活かし、様々な技法や素材によって制作された国内外の表現豊かな現代ガラス芸術作品を、多くの方々に鑑賞していただくことにより、現代ガラス芸術が持つ魅力を発信するもの。

#### (3) 事業内容

##### ア. 企画展

115,744千円

###### ① コーニング・ガラス美術館特別協力展

令和3年4月に連携協定を締結した世界的に著名なコーニング・ガラス美術館(アメリカ)との共同企画展。同館の現代グラス・アートに焦点を当てた展覧会としては国内初。

###### ② フィンランド・グラスアート展

北欧ブームで人気のフィンランドブランド「イッタラ」社他、モダンデザインの黄金期を飾ったデザイナー等によるグラス・アートと同国発祥の「ムーミン」の食をテーマとした原画等を紹介。

###### ③ 国内作家グループ展

ガラスによる表現の可能性に挑戦する若手から中堅の国内作家10名による独自の視点で制作した多様なガラス作品を紹介。

###### ④ 「ガラスの街とやま」連携展【新規】

ガラス美術館・ガラス造形研究所・ガラス工房の3施設が連携して、「ガラスの街とやま」の成果と魅力を発信。

###### ⑤ 前年度企画展「カースティ・レイ」展（撤去費用）

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| イ. 常設展<br>(グラス・アート・パサージュ含む)         | 6,236千円  |
| ウ. ストリート・ミュージアム管理等                  | 15,214千円 |
| エ. 次年度展覧会準備等<br>(展覧会候補作品の調査及び作家招聘等) | 5,806千円  |

#### オ. 年間スケジュール(予定)

|     | 4月                                 | 5月 | 6月                             | 7月                                    | 8月 | 9月 | 10月                              | 11月 | 12月 | 1月                                      | 2月 | 3月                          | 4月 |
|-----|------------------------------------|----|--------------------------------|---------------------------------------|----|----|----------------------------------|-----|-----|---|----|-----------------------------|----|
| 企画展 | カースティ・レイ展<br>(3/12-6/26)           |    |                                | コーニング・ガラス<br>美術館特別協力展<br>(7/16-10/16) |    |    | フィンランド<br>グラスアート展<br>(11/3-1/29) |     |     | ガラスの街<br>とやま連携展/<br>研究所卒業展<br>(2/11-19) |    | 国内作家<br>グループ展<br>(3/4-6/18) |    |
| 常設展 | コレクション展<br>2021-II<br>(12/18~5/15) |    | コレクション展 2022-I<br>(5/21~11/13) |                                       |    |    | コレクション展 2022-II<br>(11/19~5月頃)   |     |     |   |    |                             |    |

6階グラス・アート・ガーデン チフリ・エクスペリエンス

#### (4) 債務負担行為 限度額：30,000千円

次年度（令和5年度）展覧会開催業務委託費に係る債務負担行為を追加するもの。期間：令和4年度～令和5年度。

## 18 令和4年4月行政組織の一部改正について

[行政経営課]

### 1 基本的な考え方

#### (1) 行政組織見直しの観点

- ① 新たな行政課題や重点的に取り組むべき課題に対応するための強化
- ② 効率的な事務の執行を図るためのスリム化
- ③ 事務事業の実態に応じた適正化

#### (2) 主な改正点

##### ① 危機事態等への対応強化

危機事態発生の初動から対応方針の決定までを切れ目なく迅速かつ的確に実行するため、企画管理部（企画調整課、未来戦略室）、建設部（防災対策課）、市民生活部（生活安全交通課）などに分かれる本市の危機管理部門を独立・集約化し、危機管理、防災、防犯、交通安全対応などを所掌する「防災危機管理部」を新設し組織体制の強化を図る。

##### ② 政策実行力の強化

S D G s 未来都市計画や移住・人材確保（U I J ターンの促進）対策等の全庁的な課題に対し、部局横断的かつ機動的に政策を実行するため、スタッフ制から係制に移行するなど、「企画調整課」の体制の強化を図る。

##### ③ スマートシティの推進

富山市センサーネットワークや富山市ライフライン共通プラットフォームなど、最新の I C T や官民データの積極的な利活用による市民の暮らしの質の向上を目指した、「富山市版スマートシティ」の構築を戦略的に進めるため、その司令塔となる「スマートシティ推進課」を新設する。

##### ④ 良好的な都市景観の形成

良好な都市景観の形成及び屋外広告物の適正化の取組を推進し、都市の「格」を高めるため、「景観政策課」を新設する。

## 2 課・係等に関する改正

| 現行   | 改正（案）   | 改正理由等<br>(丸数字は、前記見直しの観点)  |
|--|---|---|
| <b>企画管理部</b><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">防災危機管理統括監</div><br><b>企画調整課</b><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">スタッフ制</div><br><p><b>【担任事務の減】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理に関する事項<br/>(防災危機管理部へ移管)</li> <li>・ガラス工房、富山ガラス造形研究所、(一財)富山市ガラス工芸センターに関する事項<br/>(文化国際課へ移管)</li> </ul> | <b>企画管理部</b><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(移管) 防災危機管理部へ</div><br><b>企画調整課</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 政策調整係</li> <li>— 地域政策係</li> <li>— 統計調査係<br/>(情報統計課から)</li> </ul><br><p><b>【担任事務の増】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGs未来都市計画に関する事項<br/>(環境政策課から移管)</li> <li>・移住及び交流の促進に関する事項<br/>(広報課等の関連業務所管所属から移管)</li> <li>・基幹統計その他統計調査に関する事項<br/>(情報統計課から移管)</li> </ul> | <p>・市の懸案事項や重要課題等に対し、部局横断的に政策の総合調整を行うため、スタッフ制から3係制へと移行するもの。</p> <p>(① 強化)</p> <p>・所掌事務の見直し</p> |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">文化国際課</div>  | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">文化国際課</div><br><p><b>【担任事務の増】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガラス工房、富山ガラス造形研究所、(一財)富山市ガラス工芸センターに関する事項<br/>(企画調整課から移管)</li> </ul>  | <p>・所掌事務の見直し</p>  |

| 現行                        | 改正（案）  | 改正理由等<br>(丸数字は、前記見直しの観点)  |
|---------------------------|--|---|
| <p>未来戦略室</p> <p>スタッフ制</p> | <p>(廃止)</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の廃止</li> <li>(②) スリム化</li> </ul>                                      |
| <p>〈課の新設〉</p>             | <p>スマートシティ推進課</p> <p>  └ デジタル化・未来共創推進係</p> <p>【担任事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センサーネットワーク、ライフライン共通プラットフォーム等のスマートシティ推進に関する事項<br/>(情報統計課から移管)</li> <li>・スケッチラボに関する事項及び国際機関等との連絡に関する事項<br/>(未来戦略室から移管)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全序的なスマートシティの推進体制を構築するため、その司令塔となる新たな課を設置するもの。</li> <li>(① 強化)</li> </ul> |
| <p>広報課</p>                | <p>広報課</p> <p>【担任事務の増】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ、SNS、バナー広告等に関する事項<br/>(情報統計課から移管)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・所掌事務の見直し</li> </ul>   |

| 現行   | 改正（案）   | 改正理由等<br>(丸数字は、前記見直しの観点)  |
|--|---|---|
| <p><b>情報統計課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 情報政策係</li> <li>— 情報セキュリティ係</li> <li>— 情報運用係</li> <li><b>統計係</b></li> </ul> <p><b>【担当事務の減】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センサーネットワーク、ライフライン共通プラットフォーム等のスマートシティ推進に関する事項<br/>(スマートシティ推進課へ移管)</li> <li>・市ホームページ、SNS、バナー広告等に関する事項<br/>(広報課へ移管)</li> </ul> | <p><b>情報システム課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 情報政策係</li> <li>— 情報セキュリティ係</li> <li>— 情報運用係</li> <li><b>(移管)</b></li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・課の名称を業務内容に即したものに改める。<br/>(③ 適正化)</li> <li>・所掌事務の見直し</li> </ul>                          |
| <p><b>財務部</b></p> <p><b>管財課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 財産係</li> <li>— 資産活用係</li> <li>— 庁舎管理係</li> <li><b>車両係</b></li> </ul> <p><b>【担当事務の減】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法定外公共物に関する事項<br/>(道路河川管理課及び土木事務所建設課へ移管)</li> </ul>  | <p><b>財務部</b></p> <p><b>管財課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 財産管理係</li> <li>— 資産活用係</li> <li>— 庁舎管理係</li> <li><b>車両管理係</b></li> </ul> <p><b>【担当事務の増】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通財産の管理及び庁舎の公用車の管理に関する事項<br/>(各課から移管)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通財産と公用車の所管を管財課へ一元化することに伴い、効率的な運用を図る体制を構築するもの。<br/>(① 強化)</li> <li>・所掌事務の見直し</li> </ul> |

| 現行        | 改正（案）  | 改正理由等<br>(丸数字は、前記見直しの観点)  |
|-----------|--|---|
| 〈部及び課の新設〉 | <p><b>防災危機管理部</b></p> <p><b>防災危機管理指導監</b><br/>(企画管理部から)</p> <p><b>防災危機管理課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(企画管理部・建設部から)           <ul style="list-style-type: none"> <li><b>危機管理係</b></li> <li><b>地域防災係</b></li> </ul> </li> </ul> <p><b>【担任事務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理に関する事項<br/>(企画調整課から移管)</li> <li>・富山市レジリエントシティ推進事業、国土強靭化地域計画に関する事項<br/>(未来戦略室から移管)</li> <li>・防災及び国民保護に関する事項<br/>(防災対策課から移管)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機事象等への対応強化<br/>(① 強化)</li> </ul> |
|           | <p><b>生活安全交通課</b></p> <p><b>(市民生活部から)</b></p> <p><b>生活安全交通係</b></p> <p><b>【担任事務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民生活の安全及び防犯に関する事項</li> <li>・交通安全運動の推進に関する事項（自転車利用環境・安全対策に関する事務を除く）<br/>(以上、市民生活部から移管)</li> <li>・少年の補導・相談に関する事項<br/>(少年指導センターから移管)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機事象等への対応強化<br/>(① 強化)</li> </ul> |

| 現行   | 改正（案）  | 改正理由等<br>(丸数字は、前記見直しの観点)   |
|--|--|--|
| <b>福祉保健部</b><br><b>長寿福祉課</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>— 企画係</li> <li>— 長寿福祉係</li> <li>— 介護予防推進係</li> <li>— 地域ケア推進係</li> </ul> | <b>福祉保健部</b><br><b>長寿福祉課</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>(廃止)</li> <li>— 長寿福祉係</li> <li>— 介護予防推進係</li> <li>— 地域ケア推進係</li> <li><b>擁護支援係</b></li> </ul>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・増加傾向にある認知症対策及び権利擁護に関する事項に対応するため、専門の係を新設するもの。<br/>(① 強化)</li> </ul> |
| <b>こども家庭部</b><br><b>こども保育課</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>— 幼保振興係</li> <li>— 幼保運営管理係</li> <li>— 指導育成係</li> </ul>                | <b>こども家庭部</b><br><b>こども保育課</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>— 幼保振興係</li> <li>— 幼保運営管理係</li> <li>— 指導育成係</li> <li><b>新保なかよし認定こども園<br/>(学校教育課から)</b></li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保連携型認定こども園への移行に伴うもの。<br/>(③ 適正化)</li> </ul>                       |

| 現行  | 改正（案）  | 改正理由等<br>(丸数字は、前記見直しの観点)  |
|---|--|---|
| <b>市民生活部</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">生活安全交通課</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 生活安全美化係</li> <li>— 交通安全係</li> </ul>   | <b>市民生活部</b> <div style="background-color: #e0e0e0; border: 1px solid black; padding: 2px;">(移管) 防災危機管理部へ</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>• まちの美化に関する事項<br/>(環境部へ移管)</li> <li>• 自転車の放置防止及び富山市放置自転車対策審議会に関する事項</li> <li>• 市営自転車等駐車場に関する事項</li> <li>• 自転車利用環境・安全対策に関する事項<br/>(以上、活力都市創造部へ移管)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 危機事象等への対応強化<br/>(① 強化)</li> <li>• 所掌事務の見直し</li> </ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>— 少年指導センター</li> </ul>  | (廃止)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 組織の統廃合<br/>(② スリム化)</li> </ul>   |
| <b>環境部</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">環境政策課</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 企画係</li> <li>— 未来都市推進係</li> <li>— 國際連携推進係</li> <li>— 廃棄物対策係</li> </ul> <p><b>【担任事務の減】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• S D G s 未来都市計画に関する事項<br/>(企画調整課へ移管)</li> </ul> | <b>環境部</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">環境政策課</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 企画係</li> <li>— ゼロカーボン推進係</li> <li>(廃止)</li> <li>— 廃棄物対策係</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>• ゼロカーボンの推進を図るため、係名称の変更を行うもの。<br/>(③ 適正化)</li> <li>• 事業統合に伴う廃止<br/>(② スリム化)</li> <li>• 所掌事務の見直し</li> </ul> |

| 現行  | 改正（案）  | 改正理由等<br>(丸数字は、前記見直しの観点)  |
|---|--|---|
| <p><b>環境センター業務課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 管理係</li> <li>— 業務第1係</li> <li>— 業務第2係</li> <li>— 業務第3係</li> </ul> <p>岩瀬環境事務所</p> | <p><b>環境センター業務課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 管理係</li> <li>— 業務第1係</li> <li>— 業務第2係</li> <li>— 業務第3係</li> </ul> <p>(廃止)</p> <p><b>【担任事務の増】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの美化に関する事項<br/>(生活安全交通課から移管)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩瀬環境事務所の廃止<br/>(② スリム化)</li> <li>・所掌事務の見直し</li> </ul> |
| <p><b>活力都市創造部</b></p> <p><b>活力都市推進課</b></p> <p><b>スタッフ制</b></p>   | <p><b>活力都市創造部</b></p> <p>(廃止)</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の統廃合<br/>(② スリム化)</li> </ul>                        |

| 現行  | 改正（案）  | 改正理由等<br>(丸数字は、前記見直しの観点)  |
|---|--|---|
| <p><b>都市計画課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 都市計画係</li> <li>— 都市景観係</li> <li>— 屋外広告物係</li> </ul> <p><b>【担任事務の減】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市景観の形成及び屋外広告物の規制に関する事項<br/>(景観政策課へ移管)</li> </ul> | <p><b>都市計画課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 企画係</li> <li>— 都市計画係</li> <li>— 地域拠点整備係</li> <li>(移管)</li> <li>(移管)</li> </ul> <p><b>【担任事務の増】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市政策の総合的な企画、立案及び調整に関する事項<br/>(活力都市推進課から移管)</li> <li>・土地区画整理事業等のまちづくりに関する事項<br/>(都市再生整備課から移管)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市政策の総合的な企画、立案及び調整を行うため、都市政策事務の集約化を図るもの。<br/>(① 強化)</li> <li>・所掌事務の見直し</li> </ul> |
| <p><b>〈課の新設〉</b></p>  | <p><b>景観政策課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 都市景観係</li> <li>— 屋外広告物係</li> </ul> <p><b>【担任事務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市景観の形成及び屋外広告物の規制に関する事項<br/>(都市計画課から移管)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな景観計画の策定や違法屋外広告物の適正化に向け、体制の強化を図るもの。<br/>(① 強化)</li> </ul>                       |

| 現行   | 改正（案）   | 改正理由等<br>(丸数字は、前記見直しの観点)   |
|--|---|--|
| <b>交通政策課</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 交通企画係</li> <li>— 鉄軌道係</li> <li>— バス交通係</li> </ul>        | <b>交通政策課</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 交通企画係</li> <li>— 鉄軌道係</li> <li>— バス交通係</li> <li><b>施設管理係</b></li> </ul> <p><b>【担任事務の増】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路面電車の推進及び施設管理に関する事項<br/>(路面電車推進課から移管)</li> <li>・自転車の放置防止及び富山市放置自転車対策審議会に関する事項</li> <li>・市営自転車等駐車場に関する事項</li> <li>・自転車利用環境・安全対策に関する事項<br/>(以上、生活安全交通課から移管)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・路面電車推進課の業務を移管することに伴い、係を新設するもの<br/>(③) 適正化)</li> <li>・所掌事務の見直し</li> </ul> |
| <b>富山駅周辺地区整備課</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 管理係</li> <li>— 整備係</li> <li><b>計画補償係</b></li> </ul> | <b>富山駅周辺地区整備課</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>— 管理係</li> <li><b>駅周辺整備係</b></li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要施設の整備の終了に伴い、係の統合を図るもの。<br/>(②) スリム化)</li> </ul>                        |

| 現行   | 改正（案）   | 改正理由等<br>(丸数字は、前記見直しの観点)   |
|--|---|--|
| <b>路面電車推進課</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>企画係</li> <li>施設係</li> </ul>        | <b>(廃止)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(廃止)</li> <li>(廃止)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の廃止</li> <li>(② スリム化)</li> </ul>   |
| <b>中心市街地活性化推進課</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>企画係</li> <li>活性化推進係</li> </ul> | <b>まちづくり推進課</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>企画係</li> <li><b>中心市街地活性化推進係</b></li> <li>再開発係</li> </ul> <p><b>【担任事務の増】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩いて暮らせるまちづくりに関する事項<br/>(活力都市推進課から移管)</li> <li>・市街地再開発に関する事項<br/>(都市再生整備課から移管)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に分かりやすく、業務内容に即したものにするため、課及び係の名称を変更するもの。</li> <li>(③ 適正化)</li> </ul> <p>・所掌事務の見直し</p> |
| <b>都市再生整備課</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>再開発係</li> <li>市街地整備係</li> </ul>    | <b>(廃止)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(廃止)</li> <li>(廃止)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の統廃合</li> <li>(② スリム化)</li> </ul>  |

| 現行   | 改正（案）  | 改正理由等<br>(丸数字は、前記見直しの観点)   |
|--|--|--|
| <b>建設部</b><br>建設政策課  | <b>建設部</b><br>建設政策課<br>└ 企画係   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会インフラのマネジメントの推進を図るため、スタッフ制から係制に移行し、組織体制の強化を図るもの。</li> </ul> <p>(① 強化)</p>   |
| 防災対策課<br>└ 防災計画係<br>└ 防災対策係  | (移管) 防災危機管理部へ<br>・防災及び国民保護に関する事項<br>(防災危機管理部へ移管)                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機事象等への対応強化</li> </ul> <p>(① 強化)</p>   |
| <b>教育委員会事務局</b><br>学校教育課<br>└ 三郷小学校<br>└ 上条小学校<br>└ 新保なかよし認定こども園<br>└ 呉羽幼稚園<br>└ 愛宕幼稚園 | <b>教育委員会事務局</b><br>学校教育課<br>└ 三成小学校 (統合)<br><br>(移管) こども家庭部へ<br><br>(廃止)<br>(廃止) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の統廃合</li> </ul> <p>(② スリム化)</p><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保連携型認定こども園への移行に伴うもの。</li> </ul> <p>(③ 適正化)</p><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・閉園に伴う廃止</li> </ul> <p>(② スリム化)</p> |
| 大山教育行政センター<br>└ 大庄幼稚園  | 大山教育行政センター<br>(廃止)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・閉園に伴う廃止</li> </ul> <p>(② スリム化)</p>   |
| 八尾教育行政センター<br>└ 八尾中学校<br>└ 杉原中学校   | 八尾教育行政センター<br>└ 八尾中学校 (統合)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の統廃合</li> </ul> <p>(② スリム化)</p>  |

＜参考①：上下水道局＞

| 現行                           | 改正（案）                       | 改正理由等<br>(丸数字は、前記見直しの観点)  |
|------------------------------|-----------------------------|---|
| <b>上下水道局</b><br><b>倉垣浄水園</b> | <b>上下水道局</b><br><b>(廃止)</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・倉垣処理区の神通川左岸流域下水道への接続に伴い、組織を廃止するもの。</li> </ul> <p>(② スリム化)</p> |

<参考②：病院事業局>

| 現行  | 改正（案）   | 改正理由等<br>(丸数字は、前記見直しの観点)   |
|---|---|--|
| <b>病院事業局</b><br><b>富山市民病院</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療局           <ul style="list-style-type: none"> <li>救急診療部</li> <li>地域医療部</li> <li>医療安全部</li> <li>健康診断部</li> <li>外来診療部</li> <li>病棟診療部</li> <li>中央手術滅菌部</li> </ul> </li> <li>医療情報・研修部           <ul style="list-style-type: none"> <li>医療情報室               <ul style="list-style-type: none"> <li>医療情報管理係</li> <li>情報システム係</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>図書室</li> <li>臨床研修センター</li> <li>看護部</li> </ul> | <b>病院事業局</b><br><b>富山市民病院</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療局           <ul style="list-style-type: none"> <li>救急診療部</li> <li>地域医療部</li> <li>医療安全部</li> <li>健康診断部</li> <li>外来診療部</li> <li>病棟診療部</li> <li>中央手術滅菌部</li> </ul> </li> <li>研修部           <ul style="list-style-type: none"> <li>(移管)</li> </ul> </li> <li>図書室</li> <li>臨床研修センター           <ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修センター</li> </ul> </li> <li>看護部</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・所管替えに伴う適正化を図るもの。</li> <li>(③ 適正化)</li> </ul> |

・所管替えに伴う適正化を図るもの。  
(③ 適正化)

・病院独自の研修、人材育成体制を強化するため、名称を研修部とし職員研修センターを新設するもの。

(① 強化)

・医療事故やインシデントを防ぎ、患者に対する安全・安心な医療技術等の提供を行うため、体制の強化を図るもの。

(① 強化)

・診療部門、看護部等との迅速な調整を図るため、医事課を富山市民病院長の直轄組織とするもの。

(① 強化)

| 現行  | 改正（案）   | 改正理由等<br>(丸数字は、前記見直しの観点)   |
|---|---|--|
| <p>富山まちなか病院</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>診療部</li> <li>健診センター</li> <li>地域医療連携室</li> <li>看護部</li> <li>薬剤部</li> <li>医療技術部</li> </ul> <p>総務医事課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総務係</li> <li>医事企画係</li> </ul> | <p>富山まちなか病院</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>診療部</li> <li>健診センター</li> <li>地域医療連携室</li> <li>看護部</li> <li>薬剤部</li> <li>医療技術部</li> </ul> <p>総務医事課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総務係</li> <li>医事企画係</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療部門、看護部等との迅速な調整を図るため、総務医事課を富山まちなか病院長の直轄組織とするもの。</li> </ul> <p>(① 強化)</p>                |
| <p>管理部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営管理課</li> <li>管理係</li> <li>経営企画係</li> </ul> <p>契約出納課</p> <p>医事課</p> <p>総務医事課</p>   | <p>管理部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営管理課</li> <li>管理係</li> <li>経営企画係</li> <li>情報システム係</li> </ul> <p>契約出納課</p> <p>医事課</p> <p>総務医事課</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報システム係を医療情報・研修部から管理部経営管理課へ移管し、系統的に事業局全体のシステム関連業務を掌握、進行管理するもの。</li> </ul> <p>(③ 適正化)</p> |

### 3 組織の増減数

| 区分  |    | 課   | 室   | 班 | 係    | 出先機関 | 合計   |
|-----|----|-----|-----|---|------|------|------|
| 現行  |    | 106 | 1   | 2 | 342  | 373  | 824  |
| 改正案 | 増  | 4   |     |   | 12   | 2    | 18   |
|     | 減  | △ 5 | △ 1 |   | △ 12 | △ 8  | △ 26 |
|     | 差引 | △ 1 | △ 1 | 0 | 0    | △ 6  | △ 8  |
| 改正後 |    | 105 | 0   | 2 | 342  | 367  | 816  |

(部局別組織数)

| 区分         | 課       | 室     | 班 | 係      | 出先機関    | 合計      |
|------------|---------|-------|---|--------|---------|---------|
| 企画管理部      | 9(1)    | 0(△1) | 0 | 24(3)  | 7       | 40(3)   |
| 財務部        | 10      | 0     | 0 | 27     | 0       | 37      |
| 防災危機管理部    | 2(2)    | 0     | 0 | 3(3)   | 0       | 5(5)    |
| 福祉保健部      | 14      | 0     | 0 | 61     | 10      | 85      |
| こども家庭部     | 4       | 0     | 0 | 9      | 41(1)   | 54(1)   |
| 市民生活部      | 14(△1)  | 0     | 0 | 23(△2) | 84(△1)  | 121(△4) |
| 環境部        | 4       | 0     | 0 | 12(△2) | 3       | 19(△2)  |
| 商工労働部      | 4       | 0     | 0 | 9      | 3       | 16      |
| 農林水産部      | 6       | 0     | 1 | 18     | 2       | 27      |
| 活力都市創造部    | 7(△2)   | 0     | 0 | 19(△1) | 0       | 26(△3)  |
| 建設部        | 10(△1)  | 0     | 1 | 22(△1) | 0       | 33(△2)  |
| 会計管理者      | 1       | 0     | 0 | 3      | 0       | 4       |
| 議会事務局      | 2       | 0     | 0 | 3      | 0       | 5       |
| 選挙管理委員会事務局 | 0       | 0     | 0 | 1      | 0       | 1       |
| 監査委員事務局    | 0       | 0     | 0 | 2      | 0       | 2       |
| 農業委員会事務局   | 0       | 0     | 0 | 3      | 0       | 3       |
| 教育委員会事務局   | 8       | 0     | 0 | 27     | 202(△6) | 237(△6) |
| 消防局        | 10      | 0     | 0 | 76     | 15      | 101     |
| 計          | 105(△1) | 0(△1) | 2 | 342    | 367(△6) | 816(△8) |

※ ( ) の数字は、現行との増減数

※課のある出先機関は、出先機関内の課の数をカウントし、出先機関の数には含めていない。

(保健所、科学博物館、富山消防署、富山北消防署)

※外国語専門学校、ガラス造形研究所、ガラス美術館は企画管理部でのみ計上。

※福祉保健部とこども家庭部兼務所属は福祉保健部でのみ計上。